

第二期八千代市子ども・子育て支援事業計画の体系骨子（案）

①現行計画の体系		見直しの視点		④次期計画の体系骨子（案）	
基本理念	子どもの元気がみえるまち	②国の動向・方向性	③ニーズ調査結果等から見た重点課題	基本理念	誰もが子育てしたいと思うまち 八千代
基本目標	施策の方向			基本目標	施策の方向
1. 全ての子ども最善の利益が守られ、一人ひとりが尊重される	(1) 子どもの最善の利益の尊重 (2) 子どもの意見表明と参加の促進 (3) 児童虐待の発生予防と再発防止 (4) 支援を要する子ども・子育て家庭への支援の充実	○（国）『子育て安心プラン』の方向性 ・保育の受け皿の拡大 ・保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」 ・保護者への「寄り添う支援」の普及促進 ・保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」 ・持続可能な保育制度の確立 ・保育と連携した「働き方改革」 ○（国）『基本指針』の改訂事項（予定） ・幼児教育アドバイザーの配置・確保及び幼児教育センターの体制整備 ・幼稚園の利用希望及び保育を必要とする者の預かり保育の利用希望への対応 ・外国につながる幼児への支援・配慮	・児童虐待予防の広報・啓発の充実に努めるとともに、八千代市要保護児童対策地域協議会の機能強化を図り、子どもの虐待（疑いを含む）を発見した際に、今後も子どもの命を守っていくため、速やかに通告し連携、支援できる体制を強化する必要があります。 ・保護者の就労状況の変化を踏まえ、教育・保育ニーズの量の確保を行うことが必要です。そのほか、病児・病後児保育や一時預かり等、多様な保育サービスのニーズに対応していくことが重要です。 ・一人ひとりの個性を生かし、可能性を伸ばすことができる教育・保育を推進するため、幼児教育関係者のスキル及び専門性の向上を図るとともに、幼児教育の質の向上を図ることが必要です。 ・学童保育所の適切なニーズを把握し、整備していく必要があります。また、放課後や長期休暇中において、放課後子ども教室や児童館など子どもの居場所を求めるニーズがあり、課題となっています。	1. 質の高い教育・保育の提供	(1) 教育・保育施設等の整備 (2) 多様な保育サービスの充実 (3) 学齢期の子どもの居場所づくりの推進 (4) 保育の質の向上 (5) 豊かな育ちを保障する子どもの教育や体験活動の充実
2. 質の高い教育・保育を選択することができる	(1) 教育・保育施設等の整備 (2) 保育サービスの充実 (3) 一人ひとりが大切にされる教育・保育の推進 (4) 学齢期の放課後支援の推進	○（国）「新・放課後子ども総合プラン」に掲げる目標 ・放課後児童クラブについて、2021年度末までに約25万人分を整備し、待機児童解消を目指し、その後も女性就業率の上昇を踏まえ2023年度末までに計約30万人分の受け皿を整備 ・全ての小学校区で、両事業を一体的に又は連携して実施し、うち小学校内で一体型として1万箇所以上で実施することを目指す。 ・両事業を新たに整備等する場合には、学校施設を徹底的に活用することとし、新たに開設する放課後児童クラブの約80%を小学校内で実施することを目指す。 ・子どもの主体性を尊重し、子どもの健全な育成を図る放課後児童クラブの役割を徹底することにより、子どもの自主性、社会性等のより一層の向上を図る。	・子育てに関する不安の軽減や知識の向上につなげるとともに、支援が必要な家庭に対しては、医療・保健・福祉・教育が連携し、切れ目のない支援を実施することが必要です。 ・切れ目のない支援を実施していく上で、情報提供の充実やわかりやすい情報発信に努めていく事も必要です。 ・国においては、「子どもの貧困」が問題となっていることから、支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援を結び付けるとともに、生活に困難を抱える家庭への支援を行うことが必要です。	2. 妊娠期から学童期にわたる切れ目のない支援の推進	(1) 母子の健康づくりの推進 (2) 小児救急医療の継続 (3) 子育ての情報提供の充実 (4) 子育ての不安を軽減する相談支援体制の充実 (5) 子育て家庭の経済的負担の軽減
3. 安心して子どもを生き育てることができる	(1) 母子の健康づくりの推進 (2) 小児医療の充実 (3) 経済的負担の軽減 (4) 子育ての情報提供の充実			3. すべての家庭・児童への支援体制の充実	(1) 障がいのある児童とその家族への支援の充実 (2) ひとり親家庭への支援の充実 (3) 生活困窮家庭への支援 (4) 児童虐待の発生予防と再発防止 (5) 外国籍の親を持つ子どもへの対応
4. 子どもや親が、共に学び成長することができる	(1) 多様な体験活動と地域活動の充実 (2) 世代間交流の推進				
5. 仕事と子育てを両立することができる	(1) 男女で子育てをする意識の醸成 (2) 仕事と子育てが両立できる就業環境の整備・充実				
6. 子どもや子育て家庭を地域で見守り、支えることができる	(1) 子育てネットワークづくりの推進 (2) 子ども・子育て支援のための人材育成				
7. 子どもや子育て家庭が安心・快適に暮らすことができる	(1) 子どもにやさしい自然環境の整備 (2) 子どもと外出しやすい環境の整備 (3) 交通安全・防犯対策の強化				